

令和 6 年度

障がい福祉のしおり

MATSUSAKA city Guide for Disability Welfare



松 阪 市

ご利用にあたって

- この「しおり」は、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方や難病患者の方が受けることのできる支援サービスや助成制度などの概要をまとめたものです。
- 詳細については、それぞれの窓口へお問い合わせください。
- なお、新たに制度化される事業や改正される制度の内容については、広報まつさかや、随時「しおり」を修正するなどしてお知らせします。

ご申請にあたって

- 各種申請の際は、窓口にお越しいただく方の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、免許証、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳（写真付き）等）を持参してください。

障がい福祉に関する問い合わせ先

問い合わせ先	住 所	電話番号 (0598)	FAX 番号 (0598)
松阪市福祉事務所 障がい福祉課	515-8515 松阪市殿町 1340 番地 1	53-4082 53-4079	26-9113
嬉野地域振興局 地域住民課	515-2324 松阪市嬉野町 1434 番地	48-3809	42-6220
三雲地域振興局 地域住民課	515-2112 松阪市曾原町 872 番地	56-7910	56-5382
飯南地域振興局 地域住民課	515-1411 松阪市飯南町粥見 3950 番地	32-2922	32-3771
飯高地域振興局 地域住民課	515-1592 松阪市飯高町宮前 180 番地	46-7112	46-1092

松阪市障がい福祉課ホームページ

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/soshiki/2>

松阪市 障がい福祉課

検索

